

第74回穴粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成29年5月26日（金曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 会 5月26日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第 1	第 55号議案	穴粟市副市長の選任について
日程第 2	第 56号議案	穴粟市教育委員の任命について
	第 57号議案	穴粟市教育委員の任命について
日程第 3	第 58号議案	穴粟市監査委員の選任について
日程第 4	第 59号議案	穴粟市監査委員の選任について
日程第 5	第 60号議案	穴粟市公平委員会委員の選任について
	第 61号議案	穴粟市公平委員会委員の選任について
	第 62号議案	穴粟市公平委員会委員の選任について
日程第 6	第 63号議案	穴粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について
	第 64号議案	穴粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について
	第 65号議案	穴粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第 1	第 55号議案	穴粟市副市長の選任について
日程第 2	第 56号議案	穴粟市教育委員の任命について
	第 57号議案	穴粟市教育委員の任命について
日程第 3	第 58号議案	穴粟市監査委員の選任について
日程第 4	第 59号議案	穴粟市監査委員の選任について
日程第 5	第 60号議案	穴粟市公平委員会委員の選任について
	第 61号議案	穴粟市公平委員会委員の選任について
	第 62号議案	穴粟市公平委員会委員の選任について
日程第 6	第 63号議案	穴粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について
	第 64号議案	穴粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 65号議案 宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番	津 田 晃 伸	議 員	2 番	宮 元 裕 祐	議 員
3 番	山 下 由 美	議 員	4 番	今 井 和 夫	議 員
5 番	神 吉 正 男	議 員	6 番	大 久 保 陽 一	議 員
7 番	田 中 孝 幸	議 員	8 番	浅 田 雅 昭	議 員
9 番	田 中 一 郎	議 員	1 0 番	林 克 治	議 員
1 1 番	飯 田 吉 則	議 員	1 2 番	大 畑 利 明	議 員
1 3 番	東 豊 俊	議 員	1 4 番	榎 橋 美 恵 子	議 員
1 5 番	西 本 諭	議 員	1 6 番	実 友 勉	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	岡 崎 悦 也 君	書	記	小 谷 慎 一 君
書 記	岸 元 秀 高 君	書	記	清 水 圭 子 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	清 水 弘 和 君
教 育 長	西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者	尾 崎 一 郎 君
一 宮 市 民 局 長	榎 谷 米 男 君	波 賀 市 民 局 長	松 木 慎 二 君
千 種 市 民 局 長	幸 福 定 利 君	企 画 総 務 部 長	中 村 司 君
ま ち づ くり 推 進 部 長	坂 根 雅 彦 君	市 民 生 活 部 長	小 田 保 志 君
健 康 福 祉 部 長	世 良 智 君	産 業 部 長	名 畑 浩 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 崎 一 也 君	建 設 部 長	花 井 一 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	藤 原 卓 郎 君	総 合 病 院 事 務 部 長	志 水 史 郎 君

(午前 9 時 3 0 分 開会)

議長 (実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を始めます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をします。

報告 1、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書及び地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成28年度定例監査結果報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告 2、本日、市長から議案11件が提出されております。

これにて、報告を終わります。

この際、市長より所信表明を行いたい旨の申し出がありますので、発言を許します。

暫時休憩。

午前 9 時 3 1 分休憩

————— (所信表明配付)

午前 9 時 3 2 分再開

議長 (実友 勉君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

福元市長。

市長 (福元晶三君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、第74回定例会の議案上程とその審議をお願いする前に、過日執行されました市長選挙の結果、2期目をスタートさせていただくこととなりました。私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと、このように思います。

改めて宍粟市の市政運営を担う重責に、まさに身の引き締まる思いであります。このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方の御支援を賜り、再び市民の代表として宍粟市の運営を任せていただきました。初心を忘れず、緊張感とスピード感を持って、市民に寄り添い、もっと暮らしやすい宍粟市を目指し、市政運営に当たってまいりたいと考えております。

1期目の4年間、また、この選挙期間中、市内各所をくまなく回らせていただき、市民の皆さんの「生」の声を数多く聞かせていただきました。多くの地域では少子高齢化や過疎化を初めとする困難な課題に直面し、漫然たる将来の不安を感じてお

られる方がおられる一方、「何とかせないかん」、「このままではあかん」というような貴重な御意見を言っただけの方の声も数多く聞かせていただきました。私は、このような御意見が多く寄せられているときを見逃すことなく、また、市民とともに歩み、ともにまちをつくっていく4年間としたいと、このように思っているところであります。

私の座右の銘であります「脚下照顧」をさらに肝に銘じ精進してまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

特に、この4年で取り組まなければならない課題として、人口減対策であります。宍粟市の人口はいよいよ4万人を割り込み、3万8,000人台になろうとしています。人口減少に歯どめがかからない現実があります。そうした現状から、定住促進に向け「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」を重点戦略とした上で、若者の定住・子育て環境の充実や農林業の担い手育成を含めた雇用の創出など、課題解決に向けたさまざまな施策を前期同様、引き続き強力に推進していきます。

宍粟の強みである豊かな森林、自然を活かした「森林から創まる地域創生」をさらに加速化すべく、平成28年11月に策定しました「地域創生アクションプラン」における「住まい環境づくり」「彩りと生業づくり」「生活圏の拠点づくり」の三つに焦点を当て、子育て世代包括支援センターの開設などによる子育て世代の支援の充実、無料職業紹介所などを活用した雇用を生み出す仕組みづくり、市民局単位での拠点施設整備、公共交通の充実による生活の利便性の向上など、「宍粟に住んでよかった」「宍粟市に生まれてきてよかった」と思ってもらえるような魅力あるまちづくり施策に取り組んでいきます。

私は選挙を通じて魅力あるまちづくりを構築するためには、五つのビジョンが必要であろうと訴えてまいりました。

まず一つ目には、宍粟市で生活するために「新たな仕事をつくる」ことが必要であると考えます。例えば、宍粟市の豊かな自然を生かした木質バイオマス発電や小水力発電、畜産の振興など新たな仕事をつくり出す仕組みの構築、城下町の特色を活かした市街地の活性化、負の財産となりつつある放棄田を活用した「彩りの森」苗木の育成や高機能の健康食品の開発に対する支援、さらに日本酒発祥の地としての発酵のまちづくりのためのプロジェクトや産官学連携による人材育成、農林業・商業へチャレンジする起業家への支援、今年度、開校しました兵庫県立森林大学校の波及効果を活かし林業振興など、市民の皆様の知恵とアイデアを積極的に活用し、市と市民が一体となって、その実現に向けて進めていきたいと考えています。

二つ目には、より住みやすい、子育てしやすいまちにするため、若者や子育て世代の定住に向けて住宅取得に対する支援、一宮町、波賀町、千種町の市民局周辺の新たな賑わいの拠点づくり、さらには山崎町の中心市街地活性化事業、一宮町の御形の里づくり、波賀町の音水湖カヌー競技場、千種町の千種どがいじゃろえ構想など、地域の特色を活かしたまちづくりを進めていきます。また、妊娠、出産から就学までの切れ目のない支援、さらに子育ての不安をなくすため一人ひとりに寄り添った子育て支援や公共交通のさらなる充実も図っていきます。市内には、危機感を持ち、自ら考え、行動を起こされている自治会やグループがたくさんあります。頑張っておられる団体をさらに支援し、官民一体となって住みやすい、子育てしやすいまちをつくる必要があります。そのためには、お互いが健康でなければなりません。誰もが生き生きと暮らし続けるための「通いの場づくり」や「ラジオ体操のまち」で健康寿命を延ばすなど健康面でのサポート、障がい者や高齢者、子育て世代、女性が笑顔で暮らせ、積極的に社会参加できるまちをつくっていくことが必要であると、このように考えております。

三つ目には、まちづくりは人づくりと考え、教育の充実を図ります。例えば、これまで実行してきた「保育料の軽減」や「あずかり保育」「学童保育の充実」に加え、高校生までの医療費の無料化、市内の高校と兵庫県立森林大学校の学生への支援、市内3高等学校への特色ある支援、地域人材の活用による放課後の補充学習、ICT環境の整備と教育、小中一貫教育、質の高い幼児教育と保育を行う「認定こども園」の整備、学習支援事業の充実とグローバル社会に対応する英語教育の推進など、児童生徒数の減少という大きな課題はありますが、宍粟市ならではの地域ぐるみで「人」「自然」を活かした特色ある心豊かな教育を目指し、宍粟市に生まれてよかった、たとえ市外に転出したとしても必ず帰ってきてくれる宍粟市を愛する子どもを育てられる環境整備を行います。

四つ目には、宍粟市にとって、先人から受け継いだ私たちにとってかけがえのない宝、誇りだと感じる豊かな自然があります。その宍粟の宝である豊かな自然と環境を守り抜くとともに、50年、100年先を見据えた「日本一の風景街道」など新たな観光の開発等を通じて、交流人口の増加を図ります。宍粟市には日常生活の中で私たちが気づかなかつたすばらしい風景や自然があります。そして、さらに発展させていく仕組みづくりも必要であると考えております。観光産業だけでなく、苗木育成、休耕田の活用による雇用創出などは、あらゆる分野に波及する可能性がある取り組みであると考えております。私たちが植えた一本の木が私たちの子どもや孫

に残せる資産になると、このように考えております。

五つ目には、今までと同様にタウンミーティングなどの機会を利用し、一人でも多くの市民の声を聞く仕組みづくり、いつ何が起こるかわからない災害から市民の命と財産を守る防災環境の整備と仕組みづくり、さらには宍粟市の基幹病院である総合病院が市民から信頼され、親しまれるよう充実させるとともに健全経営に努めるよう医師確保等にさらに邁進していかねばならないと、このように考えております。

さらに、特に私は、これまでの4年間で情報発信の重要性を感じています。例えば、宍粟市の福祉施策や子育て支援策等は、他市と比べて決して見劣りするものではありません。しかし、全ての市民の皆さんに伝わっていない現状があるわけがあります。また、宍粟には誇れる豊かな自然、観光、宝物がたくさんあります。しかし、うまくコマースでできていない部分があると感じておるところであります。あらゆる分野でのトップセールスは当然であります。可能な限りの情報発信ツールを活用し、情報を必要としている人たちにいち早く伝えるシステムの構築を検討していきたいと、このように考えております。

また、今後の市の財政を考えたとき、福祉や教育費に係る経費は増加していくことが予想されます。普通交付税の合併特例は、平成33年度にはいよいよ一本算定となり、さらに厳しい状況も予想されるわけがあります。基金についても31億円以上あるとはいえ、可能な限り基金を取り崩さない健全な財政運営が必要であります。4年前の所信表明では、不断の行財政改革を進め、効率化を図り、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底的に行うと述べさせていただきました。結果として、平成27年度の実質公債費比率が15.0%と地方債発行が県への協議制から許可制に改善されるなど徐々にではありますが、行財政運営の改善は見られるものの今後も思い切った事業のスクラップも必要となってきます。

そうした中、持続可能な市政運営を行うため、財政のスリム化、民間活力の活用、過疎債などの有利な財源の活用など財政健全化に向けた取り組みを今まで以上に進める必要があります。この宍粟市を次代にしっかりと繋いでいくためには、まさに勇気と決断を持って行政運営に取り組みなければならないと、このように考えております。そのことを市民の皆様には理解していただかなければなりませんし、議員の皆様にも十分御理解いただかなければなりません。ただ、いかなる場合であっても決して行政の独断で進めることはしません。一つひとつ丁寧に説明をしながら、市民の皆様の声に耳を傾けながら、ともに将来に向け、そのまちを創るという観点

から市政運営をしなくてはならないと、このように考えておるところであります。

そのためには、市民の皆様と市がともに汗して知恵を出し合う必要があります。市民の「声」を聞き、行政が出向いて、ともに考え、ともに汗を流し行動する、まちづくりの主役である市民を裏方である行政が支える、そんな姿勢で臨まなければ宍粟が抱える課題は解決できないと、このように思っておるところであります。

当然ではあります。議員の皆様とは二元代表制のもと政策議論を深め、十分な対話のもと協働してまちづくりを進めていきたいと考えております。市民、議会、市役所が三位一体となって、まさにオール宍粟、チーム宍粟としてまちづくりを進めていきたいと、このように考えておりますので、格別の御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

議長（実友 勉君） 以上で市長の所信表明は終わりました。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第55号議案

議長（実友 勉君） 日程第1、第55号議案、宍粟市副市長の選任についてを議題といたします。

中村企画総務部長の退席を求めます。

暫時休憩をします。

午前 9時47分休憩

—————（中村企画総務部長退席）

午前 9時47分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（福元晶三君） 第55号議案、宍粟市副市長の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年5月27日に清水副市長が任期満了を迎えるにあたり、中村 司氏を副市長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

中村氏につきましては、昭和57年に山崎町役場に奉職以来、34年余りにわたる行政経験を有されており、宍粟市発足後においても議会事務局長、企画総務部長を歴任され、行政全般に係る知識、経験とも豊富で、また、非常に人望も厚く誠実な方です。

今後、スピード感を持って着実に第2次総合計画や地域創生総合戦略を進める上で私の補佐役として適任者であると判断をしております。

議員各位におかれましては、副市長の選任につきまして、御理解を賜りまして御賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第55号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第55号議案は、委員会の付託を省略することに決定しました。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

第55号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

中村企画総務部長の入場を許可します。

暫時休憩します。

午前 9時51分休憩

————— (中村企画総務部長入場)

午前 9時51分再開

議長(実友 勉君) 休憩を解き、会議を再開します。

日程第2 第56号議案～第57号議案

議長(実友 勉君) 日程第2、第56号議案、宍粟市教育委員会委員の任命についてから、第57号議案、宍粟市教育委員会委員の任命についてまでの2議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) 第56号議案及び第57号議案、宍粟市教育委員会委員の任命につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

宍粟市教育委員会委員のうち、金本一二氏と、弓削ルリコ氏の2名が平成29年6月2日をもって任期満了となることから、金本一二氏には、引き続き、また弓削委員の後任としましては中山由香里氏を選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

金本氏は、PTA役員、中学校区育成委員会委員、民生委員児童委員として尽力され、また、自治会役員等も歴任されるなど、人格、識見ともにすぐれ、周囲の人望も厚く、教育委員として適任者であり、平成25年6月3日に教育委員に就任されて以降、精力的に教育委員活動をしていただいております。

中山氏は、温かな人柄で地域ふれあい活動に取り込まれるなど地元の人望もある中、幼稚園PTA副会長を務め、子どもの健やかな成長や環境の充実を願い、保護者間での積極的な意見交換を進めるなど、よりよい園づくりに協力する姿勢は常に熱心なものがあり、保護者からの信頼も厚いものがあります。保護者の立場から積極的に意見を出してもらうことが期待できる教育委員として適任であり、同法第4条第5項に規定する保護者として就任いただきたいと、このように考えております。

教育委員の選任につきまして、御理解を賜りまして御賛同くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

議長(実友 勉君) 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第56号議案から第57号議案までの2議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

採決は、分離して行います。

まず、第56号議案を採決いたします。

第56号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第56号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第57号議案を採決いたします。

第57号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第57号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 第58号議案

議長（実友 勉君） 日程第3、第58号議案、宍粟市監査委員の選任についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第58号議案、宍粟市監査委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第195条の規定により、2名が選任されておりますが、そのうち識見監査委員として選任されておりました椴谷和人氏の任期が平成29年5月28日をもって満了となります。

つきましては、後任に畑中正之氏を選任したく、同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

畑中氏につきましては、市職員として福祉・税務・総務課など行政全般に係る知識、経験が豊富で、また、議会事務局長、監査委員事務局書記長を歴任されるなど人格、識見ともにすぐれ監査委員として適任であり、新たに選任しようとするものであります。

畑中氏の選任につきまして、御理解を賜りまして御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第58号議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

第58号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第58号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第4 第59号議案

議長（実友 勉君） 日程第4、第59号議案、宍粟市監査委員の選任についてを議題といたします。

林 克治議員の除斥を求めます。

暫時休憩します。

午前 9時58分休憩

—————（林 克治議員退席）

午前 9時58分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第59号議案、宍粟市監査委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第195条の規定により、2名が選任されておりますが、そのうち議員から選任されておりました藤原正憲氏の任期が平成29年5月28日をもって満了となります。

つきましては、後任に林 克治氏を選任したく、同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

林氏の人格及び識見等を御賢察の上、原案に御賛同くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第59号議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

第59号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第59号議案は、原案のとおり同意されました。

林 克治議員の入場を許可します。

暫時休憩します。

午前10時00分休憩

—————（林 克治議員入場）

午前10時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第5 第60号議案～第62号議案

議長（実友 勉君） 日程第5、第60号議案、宍粟市公平委員会委員の選任についてから、第62号議案、宍粟市公平委員会委員の選任についてまでの3議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第60号議案から第62号議案、宍粟市公平委員会委員の選任につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

公平委員会委員の清水康廣、釜田道夫氏、大前千里氏の3名の任期が平成29年6月15日をもって満了となることから、釜田道夫氏、大前千里氏には引き続き、また、清水氏の後任としましては、中岡一夫氏を選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

釜田氏、大前氏につきましては、平成25年6月から公平委員会委員として御活躍いただいております、中岡氏につきましては、長年、兵庫県行政職員として勤務された実績から行政全般にわたる知識、経験とも豊富で、また自治会長等も歴任されるなど人格、識見ともすぐれ公平委員会委員として適任であり、新たに選任しようとするものであります。

釜田氏、大前氏、中岡氏の人格及び識見等を御賢察の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第60号議案から第62号議案までの3議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

採決は、分離して行います。

まず、第60号議案を採決いたします。

第60号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第60号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第61号議案を採決いたします。

第61号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第61号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第62号議案を採決いたします。

第62号議案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第62号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第6 第63号議案～第65号議案

議長（実友 勉君） 日程第6、第63号議案、宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、第65議案、宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの3議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第63号議案から第65号議案の宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の糸田正明氏、大坪津義氏、上垣利幸氏の3名が平成29年6月2日をもって任期満了となることから、引き続き、糸田氏、大坪氏、上垣氏を委員として選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

糸田氏は、税務行政の経験も豊かで固定資産評価に精通されており、大坪氏は職務などを通じて固定資産評価についての知識経験を有しておられ、また、上垣氏に

おかれましても税務行政の経験も豊かで固定資産評価に精通されております。

加えて3名とも現委員であることから、宍粟市の固定資産の事情に詳しく、いずれの方も適任と確信をしております。

固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、御理解を賜りまして、御賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第63号議案から第65号議案までの3議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

採決は、分離して行います。

まず、第63号議案を採決いたします。

第63号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第63号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第64号議案を採決いたします。

第64号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第64号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第65号議案を採決いたします。

第65号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第65号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月2日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでございました。

（午前10時08分 散会）